## 高知県版 J-クレジット森林管理プロジェクトにおける プロジェクト実施地に関する永続性確認覚書

高知県版 J-クレジット制度におけるプロジェクト登録の申請に関して、〇〇〇 (例:プロジェクト実施者(代表実施者))である〇〇〇 (以下「甲」という。)と、〇〇〇 (例:プロジェクト実施地の土地所有者、森林管理者) である〇〇〇 (以下「乙」という。)は、下記の事項に合意した。

記

- ① 乙は、当該プロジェクト登録日以降、平成43年3月31日までの間に、当該プロジェクト実施地において、土地転用(収用などの避けがたい土地転用を除く。)及び不適切な主伐(森林経営計画又は森林施業計画に基づかない主伐や伐採後の放棄)等温室効果ガス吸収効果を消失させる行為を行わないこと。
- ② 乙は、甲が、当該プロジェクト登録日以降、平成 43 年 3 月 31 日までの間、毎年度 (4 月 1 日~3 月 31 日)の当該プロジェクト実施地に係る森林経営計画又は森林施業計画、同計画認定書、伐採届及び造林届を、翌年度 6 月 30 日までに制度管理者に提出する際、必要な書類を甲に提供すること。
- ③ 乙は、当該プロジェクト登録日以降、平成43年3月31日までの間に、第三者に当該プロジェクト実施地を譲渡する契約を行う際には、約款(プロジェクト実施者用)を遵守する契約主体としての地位及びこれに係る義務を譲受人に継承させるとともに、譲受人から制度管理者に対して、譲受人が約款(プロジェクト実施者用)を遵守する契約主体としての地位を承継すること及びこれに係る義務を継承することを内容とする誓約書を提出させること。
- ④ 乙は、甲が、平成34年6月30日までに認証対象期間終了時の森林状況及び認証対象期間中の吸収量の累計を制度管理者に報告する際、必要な情報を甲に提供すること。 以上を合意した証として、本書面を2通作成し、甲乙署名捺印の上、各々1通を

所持する。

平成 年 月 日

甲 住所

氏名

乙 住所

氏名